

「災害時におけるドローンによる支援活動に関する協定」の締結について

令和 7 年 10 月 23 日

広 域 防 災 局

関西広域連合は、構成団体と一般社団法人日本U A S 産業振興協議会との間で、被害情報の収集や共有、避難所等への輸送手段の確保として、「災害時におけるドローンによる支援活動に関する協定」を締結しました。

記

1 締結時期

令和 7 年 10 月 1 日（水）

2 締結相手

構成団体（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、鳥取県、
京都市、大阪市、堺市、神戸市）

一般社団法人日本U A S 産業振興協議会

3 協定概要

本協定に基づき、関西広域連合及び構成団体において災害が発生し、又は発生するおそれがあり要請する場合、以下の支援活動を実施

- ・ドローンによる調査、情報収集及び物資の運搬
- ・操縦者の派遣、機体の提供、許認可等の手続及び各機関とのドローンの調整
- ・映像等のデータの提供
- ・災害対策本部内での他機関との航空運用調整に関する支援
- ・その他、必要と認められる活動

以上